

第 241 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 7 年 7 月 23 日（水） 14：30～15：23

場 所：浜田市立中央図書館 2 階多目的ホール

出席者：岡田教育長 杉野本委員 岡山委員 倉本委員 浅津委員

事務局 草刈部長 藤井課長 永田担当課長 石橋室長 山本課長

書記：日ノ原係長 堀上主任主事

議事

1 教育長報告

2 議題

(1) 令和 7 年度教育委員会学校訪問（幼稚園）について（資料 1）

(2) 令和 7 年度島根県市町村教育委員会連合会総会の書面決議について（資料 2）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

(1) その他

1 教育長報告

岡田教育長

それでは早速、教育長報告に入らせていただきたいと思う。

7 月は、教育委員方には、中学校訪問をしていただき、ありがとうございました。小中学校は夏休みに入ったが、子どもたちにとっても、教職員にとっても、有意義な夏休みになることを願っている。

では、お配りした資料に沿ってこのひと月の主な活動報告をさせていただきたいと思う。

① 7 月 8 日（火）6 月議会閉会（表決、全員協議会）

7 月 8 日に、6 月議会が閉会をした。教育委員会が提案していた、旭中学校の防音対策、それから、学校給食費の物価高騰対策、いずれも補正予算を提案していたが、可決をされたため、計画通り実施をしていきたいと考えている。

② 7 月 11 日（金）石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会（中央図書館）

7 月 11 日に、石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会が開催された。この日は、大阪・関西万博に参加した舞手の方と、

面作り技術者の方から感想をお伺いした後に、委員の1人から浜田市だけが使うことができる、「石見神楽を創り出したまち」というキャッチフレーズの根拠について説明を受けた。神楽の関連用具の物作り技術の源流というのは、浜田にあるということを中心にお話をされて、この浜田市の誇りでもある石見神楽の伝承に向けて検討会のメンバーの気持ちも高まった様に感じた。

具体的な作業としては、この拠点を設けることによって、何ができる様になればいいか、どんな機能が必要かということについて、ワークショップを行った。

③ 7月14日（月）市町村教育委員会教育長会議（オンライン会議）

7月14日に、市町村教育委員会教育長会議がオンラインで開催された。内容は、文部科学省から、来年4月1日に施行予定の給特法等の改正法の概要についてと、それから市町村教育委員会で対応する必要がある事柄の説明を受けた。

主な点だが、まず教員の時間外勤務時間を今まで45時間以内としてきたが、1ヶ月平均30時間程度に削減する。そのために、業務量の管理や健康確保のための措置に係る実施計画を、来年の3月末までに市町村教育委員会で策定すること。それから、その計画を公表して、総合教育会議に報告をすること。これらが義務づけられた。この計画を作らなければならないということになったわけである。

国ではこの計画の中に、部活動の地域移行やあるいはコミュニティ・スクールの活用などを入れることも想定をされている。

それから、中学校の35人学級編制、それと新たに主務教諭という役割を設けることなどの説明を受けた。主務教諭というのは全体的な学校の中、あるいは対外的な調整をするということだが、教員の配置の定数内での対応になるということで、果たしてどれだけ実行力があるのかというの、わからない。

④ 7月16日、17日（木）浜田市コミュニティ・スクール研修会 【学校運営協議会委員・まちセン職員対象】（講堂）

7月16日、17日にコミュニティ・スクール研修会が開催をされた。詳しくは、まちづくり社会教育課長から報告があると思う。

初日は、学校の管理職と学校運営協議会の委員の皆さんに対し

	ての熟議の進め方研修であった。
	2日目は、まちづくりセンターの職員、社会教育委員、共育コーディネーターの皆さんに熟議の場をファシリテートする、スキルの向上を目的に研修を行ったものである。
	こうした研修も、本当に地に足をつけ、順調に進みつつあるということを実感する研修会であった。
各委員	以上が、このひと月の主な活動報告になるが、ご質問等はあるか。 特になし。

2 議題

(1) 令和7年度教育委員会学校訪問（幼稚園）について（資料1）

日ノ原係長	資料1をご覧いただきたい。幼稚園の学校訪問については、先般、委員方と日程調整をさせていただき、令和7年10月28日(火)の午前中に行いたいと思っている。 訪問園は、浜田幼稚園で、訪問者については、幼児教育担当課長を加えた8名である。 続いて5番の訪問内容のところだが、小中学校と同様に、先に園内の視察を15分程度行った後、ヒアリングを35分程度計画したいと思っている。 本日のところでは、意見交換テーマについてご審議いただければと思う。下に参考として、昨年度、一昨年度の意見交換テーマを掲載している。 以上、ご審議のほど、よろしくお願いする。
岡田教育長	日程については、あらかじめ委員方のご都合を確認していると思うが、そこで意見交換のテーマを何にするか、過去のテーマを参考にしていただき、こういうことを意見交換できればいいのではないかということがあれば、それぞれの委員方からお伺いしたいと思うが、いかがか。
杉野本委員	統合になって3年目ということで、ある程度、幼稚園の方も体制的なものは落ち着いてきているのではないかと思う。 幼稚園運営というか経営においての現状とそれから今抱えている課題がどんなことがあるのか。前回、多分保護者といろいろな思い、課題意識みたいなことが出されたが、職員や、園長先生あたりが、特に感じておられる部分をしっかり聞かせてもらったらと思う。

岡田教育長	ありがとうございました。 他にいかがか。
浅津委員	幼稚園の方から、昨年だったか、小学校との連携についてというお話があったと思う。それについて、時間を取ってお話ができたらと思う。
岡田教育長	以上である。
浅津委員	幼小連携についてであるか。
岡田教育長	はい。
	その他いかがか。
	主には、今、お話が出た様なことで大体よろしいか。今、浅津委員から幼小連携のことについてお話が出たが、今年の年度始めの県の教育委員会の教育長会議の中でも、県の方から、幼稚園から小学校に向けての架け橋期の教育のハンドブックというのを県が作成され、特に力を入れておられるところである。そのため、それを受け、幼稚園の方でそれを意識した取組がどういうことか聞いてみると、大事なことだと思うため、では、そのことと、それから幼稚園の現状と課題で、特に先生方が感じていることについてということを中心に、お話をさせていただき、また園の方から当然通級教室であるとか幼児教育センターの活動報告なども合わせてあると思うため、その辺りの話を聞いて意見交換ということにさせていただければと思うが、いかがか。
各委員	全会一致で承認
岡田教育長	では、事務局の方で、意見のあったことをまとめていただき、準備をお願いしたいと思う。

(2) 令和 7 年度島根県市町村教育委員会連合会総会の書面決議について(資料 2)

日ノ原係長	資料 2 をご覧いただきたい。令和 7 年 7 月 8 日に島根県市町村教育委員会連合会の理事会が行われた。総会については、集まつての会とはせず、昨年と同様に書面決議で、連合会の方から依頼があったものである。また、研修会については、10 月 6 日に出雲市で開催予定になっている。
	本日は、総会でご承認いただく、同会の令和 6 年度決算及び令和 7 年度予算・事業計画について、各教育委員会で書面決議をお願いしたいという依頼が事務局からあったため、本定例会でお諮りするものである。なお、教育長及び教育委員方宛に連合会から送付された文章が次ページについている。

岡田教育長

以上である。

私がからその総会資料について、一括してご説明をさせていただいた後に、質問があればお受けしたいと思う。

最初に、4ページをお開きいただきたい。第1号議案が、令和6年度の会務報告についてである。最初の白丸のところの島根県の連合会の関係だが、資料のとおり、理事会、総会、研修会が開催をされた。なお、この10月7日の研修会には、教育委員方にも参加をしていただき、慶應大学の今井むつみ先生から、つまずきとテストに関するお話を聞いた。

それから、島根県の教育長への文教施策と予算に関する要望に、会を代表して、会長をはじめ、出かけていただいている。

内容については、ほぼ例年どおりであり、教育環境の整備や特に各種の学校への人材の配置の拡充に向けて、県の財政を確保して欲しいということや、国への働きかけをお願いしたいという内容になっている。

続いて5ページに、令和6年度の決算の案が載っている。歳入についていうと、主に市町村負担金と繰入金で、決算額が1,216,543円。それから、歳出の方だが、事業費の中で、主に報償費や旅費が予算より少なくて済んだということで、決算額が一番下を見ていただくと、684,685円となっている。歳入と歳出の差額の531,858円を次年度に繰り越す内容となっている。

6ページにその監査報告がある。ご確認をいただければと思う。

続いて、第3号議案に、令和7年度の事業計画（案）についてである。内容は、例年と特に大きな違いはない。研修会が、10月6日に、出雲市の方で開催される予定になっていて、ここでは文部科学省から講師を招く予定と聞いているため、また、教育委員方にも、日程を調整していただいて、出かけていって、この研修会を受けることにしたいと思っている。

続いて、8ページをご覧いただきたい。先ほどの、事業を実施するための予算だが、予算の総額歳入についてが、1,469,000円で、昨年より250,000円の増額となっている。その主な要因だが、2年に1回、中国地区の市町村教育委員会の研修大会というのが開催されていて、今年は倉敷で開催をされたが、これまでそこへの各市町からの参加負担金というのは、それぞれその開催市の方へ負担金を支払っていた。そのやり方が、今年度から各県でまとめてもらいたいということで一旦、この協会の方で各市の負担金を

受けて、開催市の方にお支払いするというやり方に変わった。従って、摘要にある様に中国地区の市町村教育委員会研修大会の負担金の 382,000 円が純増になっている。県連で取りまとめられたということになる。

それから、歳出についても、先ほどの研修大会の負担金が計上されており、一番下の負担金の欄、昨年の予算が 150,000 円だったところ 580,000 円ということで計上しているが、歳入の方で 380,000 円なにがしだったのが、ここでの中国地区市町村教育委員会の負担金 430,000 円と少し下がる。これは、県の連合会の会長と事務局長分は、出雲で払うのではなくて、この会から出そうということになっているため、その分増額になっている。

浜田市からは、今回参加を見送っていることがあるため、2 年後どうするかということは考えたいと思うが、参加はしていない。なお、浜田市の負担金については、9 ページの方にあるため、ご確認をお願いしたいと思う。負担金は、この連合会に対して 40,414 円支払っている。

それから 10 ページに、令和 7 年度の市町村教育委員会連合会の役員（案）が載っており、私が都市の教育長会の副会長ということで、この連合会の副会長を務めるということで、この体制で今年度、取組をしたいということであった。

以上が、総会の資料となるが、何かご質問等あるか。

特になし。

ない様であれば、浜田市の教育委員会としてこの総会の議案について、承認をするということで回答させていただいてよろしいか。

全会一致で承認

では、皆さんからご承認いただいたため、その様に回答をお願いする。

3 部長・課長等報告事項

草刈部長

令和 7 年 9 月定例会議日程（案）（資料 3）

資料 3 をご覧いただきたい。令和 7 年 9 月定例会議の日程（案）である。9 月議会は、9 月 1 日から 29 日まで 29 日間、開会される予定となっている。

この日程（案）は、6 月議会の最終日の 7 月 8 日の議会運営委員会で示された予定である。おそらく変更はないと思うが、

正式には8月25日の議会運営委員会で決定されることになる。

教育委員会関係のところだけピックアップして説明する。まず、8月分だが、8月4日に総務文教委員会が開催される。4日、5日、6日と常任委員会があり、それを受けて19日火曜日に全員協議会がある。その週の金曜日の22日に9月議会の一般質問の通告の締切日となっているため、この日に答弁書の振り分けがあり、翌日から答弁書の作成がスタートするという流れになる。議会開会日が9月1日月曜日で、この日に提案説明、全員協議会、総務文教委員会がある。こちらの総務文教委員会では、所管事務調査等の調整や協議を行うことになる。翌日2日から5日までの4日間で一般質問があり、週が明けて、8日の月曜日に議案質疑が行われる。同日に予算決算委員会があるが、これは令和6年度の決算関係の閲覧資料の要求をここで決定され、執行部の方に通知があるという流れになる。9日火曜日に総務文教委員会があり、12日金曜日の予算決算委員会では、9月補正予算関係の審査をするということになる。翌週の18日から、令和6年度の決算関係の予算決算委員会が始まり、総務文教関係は木曜日18日になる。時間が足りなければ、金曜日にずれることもある。

翌週の26日金曜日に、予算決算委員会で附帯意見が調整され、29日最終日に採決で、令和6年度の決算付帯意見がこちらで示されることになる。最終日に全員協議会が開催されるという流れが、9月の定例会議の日程（案）になっている。

以上である。

9月議会の日程について、何か質問等あるか。

特になし。

今の議員で最後の議会ということになる。

岡田教育長
各委員
岡田教育長

藤井課長

行事等予定表（資料4）

行事等予定表の説明をさせていただく。資料4をご覧いただきたい。7月23日から8月31日までの行事等をこちらに掲載している。

特に委員方にご出席をお願いしたい項目としては、8月7日木曜日の令和7年度ふれあいフォーラムである。こちらは、前回の定例会で出席のご案内をさせていただいているため、出欠をお出ししていただいている委員方がおられたら、そちらの提出

岡田教育長
各委員

永田担当課長

をお願いできればと思う。

次に、8月21日木曜日は、次回の定例会となる。場所は、本庁4階講堂ABで14時半からとなっているため、よろしくお願ひする。

8月29日金曜日、第20回浜田市中学校弁論大会は、本日お手元にご案内を置かせていただいているため、ご出席、予定のつく方はよろしくお願ひする。

説明は以上である。

ただいまの行事予定に関して、ご質問等あるか。

特になし。

令和7年度浜田市コミュニティ・スクール研修会について（資料5）

資料5をご覧いただきたい。教育長報告で少し挙げられたが、令和7年度浜田市コミュニティ・スクール研修会について、関係者を対象に、2日間にわたって開催したため報告をさせていただく。

講師については、昨年度もコミュニティ・スクールの関係の講師を務めていただいている、島根大学大学院教育学研究科講師の大野公寛氏を講師にお招きし、2日間研修をしている。

まず、初日7月16日については、学校運営協議会の委員の方、教職員の方を対象に、コミュニティ・スクール推進における学校運営協議会の役割や大切にしたいポイント、熟議の在り方についての講義、それから研修を行ったところである。

2日目、7月17日については、今度はまちづくりセンター職員、共育コーディネーター社会教育委員を対象として、コミュニティ・スクールの地域学校協働活動の一体的取組の推進における地域学校協働活動推進員の役割やコーディネートの在り方、熟議におけるファシリテートについての講義と演習を行ったところである。

一番下のところに16日、17日の当日の研修会の様子を写真掲載している。

研修会については、それぞれ小中学校ごとに集まってもらい、今、学校運営協議会の第1回目が終わったどこであろうかと思う。そういったところの、振り返りや、今後の進め方等々について話をされていたと思う。

岡田教育長
各委員

石橋室長

こういった研修会を通じて、今後のコミュニティ・スクールが、形骸化しない様に取り組んでいきたいというふうに思っている。また、できれば今年度中に、これから第2回目の学校運営協議会も開催されるため、また振り返りというところも行いながら、この仕組みが機能していく様に取り組んでいきたいというふうに考えている。

報告については、以上である。

ただいまの報告について、ご質問等あるか。
特になし。

第4回（7月）市校長会資料（資料6）

7月の校長会を中心に報告をさせていただく。資料6をお開きいただきたい。

7月の校長会では、次の5点について話をした。

一つ目、AIドリルの導入について、二つ目、学校訪問Aから、三つ目、全国学力・学習状況調査結果の取り扱いの改善について、四つ目、いわゆるいすの問題について、五つ目が、たつじんテストについてである。

まずはAIドリルの導入について、これを中心に、校長会ではいろいろと話をした。いつもながら、まずは、浜田市のとらえる学力と浜田市の児童生徒の課題は表裏一体のものだということである。そして、この課題を何とかするためにAIドリル導入をするということを確認するところから話した。また、それは今年度の教育方針と繋がっているということも確認してもらうために話をした。

本年度の教育方針は、次の様に書かれている。学校や家庭で繰り返し活用することで、「個別最適な学び」に通じていくことを期待している。1人1台端末を家庭に持ち帰り、家庭学習の充実を図る。不登校傾向の児童生徒の家庭学習を支援する。また、何のためにAIドリルを導入するのか、その目的も二つ確認した。

児童生徒一人一人の理解度に応じた出題による個別最適な学びを推進し、児童生徒の学力向上を図る。教職員が児童生徒に向き合う時間を確保し、主体的対話的で深い学びを促進するというものである。

予定通り、6月10日にプロポーザルを行い、4社の中からベ

ネッセコーポレーションの AI ドリルが選ばれた。それが決まったからには、早く子どもたちに届けたいということで、契約を交わすと同時に、教育委員会の担当者が全学校、全児童生徒分の初期設定を全力で行った。私もそれと並行して、AI ドリルの機能の説明や活用マニュアルの提供、保護者へのお知らせの用意などサポート体制を整えた。

そして、次に、7月9日水曜日、全ての学校に一斉に AI ドリルを届けることができた。早速に使い始めた学校があり、子どもたちが喜んでやり始めた、また、夏休みは持ち帰らそうと考えている、そんな声が私のところに届き、頑張った甲斐があったとみんなで喜び合ったところである。

今回も子ども用の AI ドリルと教師用の AI ドリルを用意したが、Wi-Fi とうまく繋がっておらず、また後で設定し直して、後ほどお時間があれば、実際に触っていただこうと思っている。また夏休みにベネッセさんをお招きして、研修会の予定、計画している。2 学期からは、本格的な活用ができる様、サポートの方を進めていきたいと思う。

資料 6 がここから後は抜けているため、口頭のみで報告をさせていただく。

続いて、学校訪問 A について、お話する。5月の末から 6 月にかけて、教育事務所長の学校訪問に同行し、学力向上の取組や、校内研究について、研究主任からたくさんの方の取組を聞かせてもらった。どれもこれも大変すばらしい取組であったため、少し整理して、校長会の方でも説明をしたところである。お互いに他校から学ぶ様なそんな体制になっていくと、学力向上にも一助となるのではないかということで、こちらの方を紹介している。

続いて、全国学力・学習状況調査の結果の取り扱いについてである。令和 7 年度の全国学力・学習状況調査にコンピューターを使って実施する試験方式、いわゆる CBT が導入された。それに伴い、結果の分析方法も変わってきている。PISA や TIMSS などの国際的な学力調査や、英語資格検定試験に採用されているテスト理論、IRT は、項目反応理論と呼ばれているが、児童生徒の正答誤答が問題の特性、難易度や測定精度によるのか、児童生徒の学力によるのかを区別して分析し、児童生徒の学力スコアを推定する統計理論が採用されている。この CBT は、今

年度は中学校の理科だけであったが、令和9年度から小学校もCBT方式になっていく。そのため、今回はこれまで通り、平均正答率でいろいろと分析をしてきたが、今後、IRTや別の統計的な処理をしていくという方向に変わってきてている。そのせいで、結果の返却も早くなつた。昨年までは、夏休みに入ってから返ってきていたが、今年度からは、夏休み前の7月14日に、すでに前倒しになって学校の方には結果が返ってきてている。現在、教育委員会の方でも分析をしているが、まとまり次第、またご報告する。

続いて、いわゆるいすの問題である。6月の教育委員会定例会でもお話したが、校長会でこの結果についても報告した。過去3年分の平均正答率の一覧表を配って、平均正答率が上がったか下がったかというところに着目をして、上がっていった学校については、私の方で、校長先生に聞き取りで状況を聞いてみた。校長先生が言われたのが、落ち着きと安心感のある学級集団の中で互いに発言し合うことができ、日頃から、児童の声が多く聞かれる授業が展開されている。また、聞いて「わかった」ではなく、人に話せることで本物の分かったになることを意識させ、友達に説明する時間をとっているが、これは少し時間がかかるが、今もやり続けているという様な話であった。あるいは、継続的な指導によって学習習慣が定着したため、いすの問題の方も解くことができたのではないか、そういうことを校長先生方が答えておられた。また、極端に下がった学校があったが、答えは合っていたが、途中の立式の意味や説明が十分できてなかつたため、あえてバツにしたという学校もあった。様々なこのいすの問題で、学校が向き合っておられるということがよくわかつたところである。

最後にたつじんテストについてである。小学生を対象に島根県が行うたつじんテストだが、浜田市は全ての学校の4年生を対象に行った。複式学級に関しては、希望制で3年生も受けられる様にしている。

こちらもタブレット端末を使ったテストのため、実施時間としては、いろいろと初めてのことなので、トラブルもあるということでICT支援員にも待機をしてもらつたが、どの学校でも大きなトラブルもなく、無事終えることができた。この後、順次返却されてくるため、また各学校で授業改善や児童生徒支援

岡田教育長

岡山委員

石橋室長

倉本委員

石橋室長

の取組を進めていただく様にお願いをしている。また、このたつじんテストについては、夏休みには実施校の悉皆研修が計画してある。また2月には、実施概要の報告が求められている。こういうことが見通しとして、校長先生方に持ってもらう様にお話をした。

以上、報告を終わる。

ただいまの学力向上推進室長からの報告について、ご質問等あればお願いしたいと思う。

今、Wi-Fiの調子がと言われたが、学校現場で同じ様に、例えば使おうと思って使えなかつたということがたくさんあつたわけではなく、すんなり導入が出来たということでよかつたか。

学校の方では、積極的に使っていただいており、トラブルもなく、順調に活用していただいている。

今日、実際持って来て見ていただこうと思ったが、多分うまく繋がればご覧いただけると思うが、今後については、どのドリルを何時間ぐらいやって正答率がどうで、どこを間違えているかということが、教師用のものでは把握することができる。子どものものについては、自分でドリルを解いて、上手くいったらまた学年が上がってくるとか、上手くいかなかったら、AIの方が、改めて解説をしてくれたりという、これまでお話した様なことが実際ここで行われている。

これは、家庭で使うことも大きな意味のあることだと思うが、その学校のWi-Fiで使えるのと、家庭でも十分使えるということか。

家庭に持ち帰って活用している学校が多くあるため、ご家庭のWi-Fiに繋がっていて、そこから解くことができる様になっている。そうするために、夏休み前にある程度慣らしておかなければということで、スタートをできるだけ早くして、それに応えて学校も待っていたと受け入れてもらい、どんどん使ってもらった学校は、今、夏休み持ち帰らせて、どんどん使っておられる。

ただ、残念ながら100%Wi-Fi環境があるわけではないため、そこは繋がっていない家庭については、2学期からは、こちらの方にダウンロードできる問題があるため、そちらを入れて持って帰ってやるというふうに計画をしている。

倉本委員	1人の生徒がどこまでやっているかというのは、学校の先生の方で確認出来るのか。
石橋室長	そうである。
岡田教育長	それぞれダウンロードして持ち帰っても、学校に持つて行って接続すれば、それがどのぐらい解けているかというのは瞬時にまとめますよね。
石橋室長	はい。
杉野本委員	家庭学習での状況も担任が把握出来るということか。
石橋室長	そうである。
倉本委員	もう一ついいか。
石橋室長	その子どもに対応した課題を与えていくというのは、40人いて1人の担任の先生がすべてそれに対応するのか。AIが対応するのか。
倉本委員	AIがやってくれる。解説もするし、ポイントもくれる。
石橋室長	あとはどれだけ、家で使うかであると思う。学校では使わせる時間がある程度確保すると思うが、家庭学習の時間が確保されないと、結局それも使わないということになるだろう。そうすると、携帯等の時間を本当にどうして減らしていくかというところが大きな課題になると思う。
岡田教育長	そうである。
岡山委員	その後に、ツボにはまった場合は、もうすでに何時間もやっている子がいたり、ツボがまだくすぐられてない子どもは、進んでないというところはある。
岡田教育長	本当はPTAの皆さんとの意見交換等があった時に、ぜひそれを進めて欲しいという様なことで、保護者の方にも見てもらいうながら、進めていく必要があるかと思っている。もう一つは、確かにダウンロードする、その手間が今回なかつたため、2学期以降はそういうこともやっていくが、少しその差が夏休みに出るのが心配である。それと、やはり家庭の通信環境の差によって、その学びの差が出ていかない様に、配慮しないといけないというはあると思う。
岡山委員	家庭以外でも割と子どもたちは持つて歩いていて、別の場所で使う。例えば、まちづくりセンターで使うということも想定はされると思うが、今、Wi-Fi環境が浜田市の中でどのぐらい、どこにあるかと、ホームページに載ってはいるが、子どもたちはなかなかそこまでアクセスして、どこで使えるかとはわから

ないかもしないため、何か使えるスポットとしてこんなところがあるというと、ひょっとしたら、Wi-Fi 環境がない子が、お友達と集まってまたそこで使うみたいなことになるのもいいと思う。もしも、その持ち出すということが、家庭と学校以外に持ち出して、使ってもいいかどうかのルールは学校によって違うかもしれないが、通信環境がある場所は伝えておいてあげて欲しいと思う。

石橋室長

夏休み前に、第三中学校の校長先生から電話がかかってきた。家庭でうまく繋がらないことについては、図書館やまちなか交流広場にタブレットを持って行き、そこで学習させたいと思うがどうだろうかと言われて、もちろんそれは構わないと伝えた。ただ、行き帰りの事を考えたら、学校に一部屋用意していただき、そこに子どもたちが通ってきて、やるというはどうかというお話はした。その時に、周布のまちづくりセンターや長浜のまちづくりセンターでは、Wi-Fi があるがうまく繋がらないという話もされていたため、いろいろなところで、まだまだ壁があるだろうとは思うが、それを少しづつ崩していく必要があると思う。

倉本委員

今、少し話が出たが、夏休み中になって、高校はよくやる学校開放で一部屋いつでも来ていいとやっておくと結構生徒が集まって勉強する。そういう場所を、小学校や中学校に、先生方の負担になるかもしれないが、設定をしてあげると、多分そのまちづくりセンターへ行くとか、図書館に来るとかよりも気軽に来て、タブレットを上げることができるだろうから、工夫の仕方としては、先生方が学校に出てきておられるのであれば、その時間限定で、この時間は使える様にするという方法で何とかしてあげると、子どもたちも出て、やる場所はできるだろうと思う。

石橋室長

実際に第三中学校がやられたかどうかは、把握していないが、その時の校長先生の返答は、そうだねという感じだったため、案外そういったことが広がっていくかもしれないと思う。

岡田教育長

その他いかがか。

課題も確かにあるが、使いこなすことで間違いなく子どもたちにとっていい効果が出てくるのではないかと思うため、教育委員会は今年度、教育方針の中で徹底して行うといっているため、なるべくそれが進んでいく様に環境整備も含めて頑張って

杉野本委員

いきたいと思う。

では、この件はよろしいか。

今、まちづくりセンターや環境的に学校まで少し遠いが、家の近くにまちづくりセンターがあるという辺り、学校に行きにくいけれども、まちづくりセンターぐらいまでならなんとか友達に会わずに行ける子にとっては、一つのプラスの活用になると教育委員会だけではないところもあるかもしれないが、その辺り環境整備は、子どもだけのためではなくて他の大人にも役立つ様な、そういう環境をみんなが活用する、集まるまちづくりセンター辺りで、活かせるようなものは教育委員会と市長部局辺りでも連携しながら、もし可能なものなら、地域でも子どもを応援するよという様な先生だけではなく、地域の方も応援するというのも、もしかしたらやってもいいのではないかという気がした。一足飛びにはならないと思うが、そういったこともチャンスがあれば考えていたらという気がした。

岡田教育長

まちづくりセンターの担当課長もいるため、共有して一緒に考えていきたい。

永田担当課長

6月議会でも、議員からそういったDXの関係でご質問をいただいていて、一応整備は全てのセンターにしてあるが、整備した年度が平成30年ぐらいで、少し古いところもあり、今後更新をどうするかというところもあるため、今の機器でいくと先ほどからお話が出ている、繋がってもなかなか十分な環境ではないというところは認識している。それを更新するとなるとまた時間的にも経費的にもかかるため、今度更新するにあたり、そういったところも踏まえて、当初の時にはそこまでの考えはなく、災害時等なんらかの通信が途絶えた時にそこに行けばある程度繋がって、一時的な情報は仕入れられるといったところでの整備が表立ったところだったと思っているため、今後整備するにあたってはそういったところも十分踏まえながら、ただすぐ子どもにはパソコンが手元にあって、すぐすぐの対応になろうかと思うため、今日こういったご意見をいただいたということを内部で検討してみたいと思う。

岡田教育長

ありがとうございます。

いろいろと予算もいることだが、学校教育だけでなく社会教育にとってもこういった通信環境をきちんと整えて、そこで活動する学びだったり、まちづくりのいろいろな活動をするとい

	うことは、当たり前の世界になってくるため、そこも課題として進めていく必要があるかと思う。
各委員	その他よろしいか。 特になし。
山本課長	浜田市資料館運営協議会の委員構成の変更について（資料 7） 資料 7をご覧いただきたい。浜田市資料館運営協議会の委員構成の変更についてお知らせする。 市内の資料館の円滑な運営を図ることを目的として、資料館運営協議会を設置している。その委員の構成について、令和 7 年 7 月 3 日に、石本一夫委員が辞職されたことにより、資料にある 6 名のメンバーとなつたため報告する。 なお、現メンバーの任期が、来年の令和 8 年 3 月 31 日までとなっている。後任については、任期の終わりで新たな任期のタイミングで、また考えたいと思っているため、この退任の 8 年 3 月 31 日までの任期まではこの 6 名を考えている。 以上である。
岡田教育長	この件でご質問はあるか。 オブザーバーとして、現在の郷土資料館の館長とかに関わつてもらっているため、委員ということではないが、市内の全体の資料館関係の様子はわかる中で、この運営協議会を行つてゐるということになる。
各委員	よろしいか。 特になし。

4 その他

(1) その他	
岡田教育長	事務局からその他何かあるか。
日ノ原係長	特になし。
岡田教育長	その他のところで、委員方からご報告や質問があればお願ひする。
各委員	特になし。

次回定例会日程

定例会 8 月 21 日（木）14 時 30 分から 浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

次々回定例会日程

定例会 9月30日(火) 14時00分から 浜田市役所本庁4階講堂AB

15:23 終了